

●学校体育施設開放推進事業における
老上西小学校の利用登録に際して

別紙④

1. 施設内の移動について

◇自動車、バイク、自転車等は指定された場所に駐輪、駐車してください。

・自動車の駐車スペースはまちづくりセンター横に、バイク、自転車は入って右側（南門：まちづくりセンター裏と体育館の軒下、北門：プール横）にそれぞれ駐車してください。

◇駐車場には限りがありますので、できるだけ乗り合わせて来校してください。路上駐車は絶対にしないでください。

◇まちづくりセンター横の駐車場は時計回りの一方通行です。

◇施設内へのバイク、自転車等の乗り入れは、児童の安全、施設の保全等により全面禁止です。必ず、敷地内では手で押して移動してください。

2. 駐車場からグラウンドまでの移動経路について

◇学校敷地内の出入口は、まちづくりセンターと学校敷地を区切るフェンス1か所のみです。その他の出入口は使用不可ですのでご注意ください。

